

杉島市長公約 2期目 市政改革 3本柱 取組状況【令和8年4月1日現在】

1 財政再建		～ 入るを量りて出づるを制す ～	
		内容	取組状況
財-1	自治体クラウドファンディングの推進	クラウドファンディング型ふるさと納税は、より多くの方々から共感を得られるような魅力的な事業や市民の活動が広がる事業を選定し、歳入の確保に努めます。	・地域課題の解決を目的としたクラウドファンディング事業を1件実施し、希望額を達成(令和7年10月) ・SEO対策や検索連動型広告施策の実施(ふるさと納税寄附額:対前年約2割増加)
財-2	受益者負担の原則による公平性の確保	持続可能な自治体運営と市民の公平性を確保するため、受益者負担の原則に立ち返り、公共サービス利用者が支払う使用料・手数料の見直しを行います。	・入間市手数料条例による手数料の一部を令和8年6月1日から改定 ・産業文化センターホール・文化創造アトリエ・各地区体育館の使用料を令和8年10月1日利用分から改定
財-3	財政再建のための事務事業見直し	社会的背景や新しい市民ニーズへ対応するため、メリハリの利いた事務事業の見直しを行い、財政再建へつなげます。	・自己点検評価とオンラインディスカッションツールを活用した内製化と市民意見反映のハイブリッド手法による新たな手法で「いるまドック」を実施(令和7年5月～8月)
財-4	第1期 入間市公共施設マネジメント計画の推進	令和10年度で終期を迎える第1期の公共施設マネジメント事業計画を進めます。	・新庁舎の建設工事に着手(令和7年3月～) ・学校給食センター建設工事のうち第1期工事(新棟建設工事)を完了(令和8年2月) ・その他事業計画に基づく改修工事を着実に推進(東金子中学校、宮寺地区体育館等)
財-5	第2期 入間市公共施設マネジメント計画の策定	物価高騰や人件費上昇等の社会情勢を踏まえ、現実的な第2期事業計画の策定に取り組みます。	・令和6年度に作成した「公共施設マネジメント白書」を基に、第2期事業計画の策定に向けた課題の整理や分析を実施
2 未来投資		～ 未来に花咲く種をまく ～	
		内容	取組状況
未-1	SDGs達成のためのまちづくりの推進	2030年の17のゴール達成に向けて、SDGs未来都市計画(第2期)に基づき取り組みます。	・SDGsパートナー向けに、市の取組及びパートナーの活動を紹介するメールマガジンを配信(5回) ・SDGsパートナーに対して、SDGsパートナー制度に対する要望やメールマガジンの購読状況に関するアンケート調査を実施(令和8年1月～2月)
未-2	入間市駅南口周辺の整備	入間市駅前側留保地の開発と入間市駅南口周辺を一体的に捉えてまちづくりを進めます。	・留保地の活用に向けた市場性の把握とモデルケースを研究 ・具体的な活用計画の策定に向けた庁内検討を実施 ・国・県との事業スキームを調整 ・UR都市機構との連携協定延伸(令和10年3月まで)
未-3	GX(グリーン転スフォーメーション)の推進	持続可能な社会を目指し、環境に配慮した経済活動や生活様式を推進するための取り組みを目指します。	・いるまe-MIRAI株式会社と連携し、公共施設にPPA手法による太陽光発電設備を設置(博物館(令和8年3月)、藤沢配水場(令和8年3月)、金子地区センター(令和8年3月)) ・いるまe-MIRAI株式会社提供のコンシェルジュサービスにより、商工会や工業会と連携した太陽光発電設備の設置を推進していく方向性の決定(入間市ゼロカーボン協議会令和7年度総会)
未-4	新産業団地整備の推進	入間市の未来を支える経済基盤の強化に向けて、新産業団地の整備と企業誘致に取り組みます。	・県農業政策課の質疑対応開始(令和7年4月～) ・環境影響評価現地調査開始(大気・騒音等)(令和7年10月～) ・地区計画案の業務代行予定者との調整完了(令和8年2月)
未-5	狭山台地区近隣公園へのスーパーの誘致	公園設置管理制度(P-PFI)の枠組みを利用し、狭山台地区近隣公園へのスーパーの誘致を進めます。	・事業者より提出された公募設置等計画を審査し設置等予定者を選定(令和7年10月) ・公募設置等計画を認定し、基本協定を締結(令和8年3月) ・造成工事(残土搬出)の開始(令和7年12月～)
未-6	入間市駅北口土地区画整理事業の推進	入間市駅北口土地区画整理事業の開発事業を進展させ、駅前広場の早期開設を目指します。	・地下調整池設置工事(3カ年の継続事業)の完成(令和8年2月) ・歩道橋設置工事(下部工)の契約を締結(令和8年2月)
3 教育改革		～ こどもが輝くまちへ ～	
		内容	取組状況
教-1	ヤングケアラー支援の拡充	ヤングケアラーの早期発見に努め、実態を把握し、適切な支援を行います。	・伴走しながら支える「エスコートランナー」を広めるため、出前講座やエスコートランナー講座等を開催し受講証を69名に交付 ・フロントランナーとしてヤングケアラー支援を実践するなかで、見出した課題とその解決策を全国に向けて発信するため、シンポジウムを開催(令和7年11月、参加者181名)
教-2	学び合い学習の推進	こども主体の授業へ転換し、他者を尊重する心を育みながら、自らの考えを深める学び合い学習を推進します。	・市内全小・中学校でペアやグループによる協働的な学習の授業を実施 ・指導主事が対象学校へ訪問し、授業改善に向けた指導を実施
教-3	進路に繋がる活動への支援	グローバル教育及びキャリア教育の推進に取り組み、進路につながる活動を支援します。	・指導法の工夫を共有し、実践的な授業改善を行うことにより、教員のサポート体制と英語 教育の質を高めるため、月1回のAETミーティングを実施 ・全中学校でAI英語学習・国際交流プラットフォームのソフトを試験導入 ・中学校4校がオンライン国際交流を実施
教-4	学校給食費トリガー条項の導入	物価高騰に賃金上昇が追い付かず家庭環境に影響が出ている場合、国の経済対策等を踏まえながら、学校給食費にかかる保護者負担の軽減に取り組みます。	・物価高騰に伴う学校給食食材費高騰対応処理要領を施行(令和7年7月) ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し一食あたり33円の保護者負担軽減を実施(令和7年8月分から令和8年3月分まで) ・学校給食費の改定を毎年検討に改定(令和8年4月～)

※1期目の市長公約は、2期目においては総合計画に基づく各種施策として継続して取り組んでおります。